

～すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう！～

連合愛媛「2010～2011年度運動方針（案）」

1. 私たちが働き暮らす社会の情勢

(1) 世界同時金融危機の到来と新自由主義の破綻

2008年、アメリカのサブプライムローン問題が引き金となり、世界は同時金融危機に陥った。金融システムのみならず、实体经济と雇用への打撃は世界に広がり、GDPの低下、失業率の上昇が深刻な問題となっている。金融機関への公的資金の投入、雇用対策や減税など、世界中が今、緊急対応に追われている。

1980年代のレーガン・サッチャーに象徴される新自由主義の政策思想によって、米英主導で進められた市場原理主義は、グローバルスタンダードであるがごとく急速に世界に浸透した。市場は万能との発想のもとで、社会は制御を失い、企業はステークスホルダー（企業の利害関係者）の存在を無視して利益最優先、株主利益最優先の経営を行い、モラル無き過当な競争を繰り返した結果、公正さや安心、安全といった社会の基盤を揺るがしてしまった。

しかしながら、社会に持続可能性をもたらさない新自由主義の発想に支配された経済は、暴走の結果、今回の金融危機により破綻した。アメリカにおいては、リーマンショック以降、巨大金融機関に公的資金が投入されるとともに、その影響は製造業にも及び、GM、クライスラーの経営破綻、国有化という未曾有の事態を招くに至っている。そのショックは世界を駆けめぐり、経済不安、雇用不安は一気に高まっている。

(2) 実感なき景気回復、そして新自由主義的改革による爪痕

80年代に台頭してきた新自由主義が90年代から2000年代にかけて世界を席卷する中で、日本は小泉政権がその流れに拍車をかけ、「官から民へ」「小さな政府」「自己責任」といった市場原理主義的のスローガンが声高に叫ばれ、規制すべき分野まで自由化するなど新自由主義政策が進められた。「いざなぎ越え」と言われた景気回復の実態は、大企業を中心に史上最高の利益をあげる一方で、労働者にはその果実の配分が十分ではなかった。リストラの横行、さらには正規から非正規へと労働者への急激な置き換えなどが進み、まさに労働者の犠牲の上に成り立った「ジョブレス・リカバリー」（雇用を伴わない景気回復）であった。この10年間で正規雇用が約370万人減少、非正規雇用が約680万人増加し、今や非正規雇用は4割にのぼる状況となり、日本の雇用構造は大きく歪んでしまった。ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の労働者は1000万人を超え、全雇用労働者の2割にまで達した。生活保護世帯も2002年より100万世帯を突破し、2008年には114万世帯にまで急増した。かつて社会システムを支えてきた1億総中流と呼ばれた層の厚い中間層は崩壊してしまった。雇用構造の変化に対する社会保障システムも見直されてこなかった。貧困問題は子どもたちの教育にも深刻な影響を与え、「貧困の世代間連鎖」が進みつつある。一方、正規労働者にとっては長時間労働やメンタルヘルス不調問題に象徴されるように、生活や健康を犠牲にする働き方を余儀なくされてきた。そして、失業率6%の懸念が高まる中、雇用不安もいよいよ正規労働者にも及んでいる。正規労働者も非正規労働者も明日に希望を抱けない社会の中であって、自殺者は1年連続で年間3万人を超える異常事態となっている一方、親子間での殺人や凶悪犯罪は後を絶たず、国民の不安は募るばかりである。

(3) 底割れした日本社会

格差拡大や貧困問題が叫ばれているにもかかわらず、政府の無策が続く中、08年秋のリーマンショック以降の世界同時不況の嵐により、日本の雇用は深刻な打撃を受けた。日本社会はまさに「底割れ」した状態に陥った。

これまでの日本は、高度経済成長を通じて確立された正規雇用・男性中心の雇用・賃金体系が標準モデルとなっていた。そのため、非正規は女性による家計補助的な労働として位置づけられていた。社会保障システムもそれに適合させる形で存在してきた。しかしながら、バブルの崩壊による就職氷河期世代の若者や企業倒産やリストラによる非正規再就職者などの増加により、新卒者や家計の担い手が非正規労働者として働かざるを得ず、セーフティネットも十分手当てがされていない状況の中で、不安定かつ低所得の労働者が急増した。こうした「底割れ」した社会は、いったん社会の底辺に落ち込んでしまうと、浮き上がるのは極めて困難である。拝金主義、自己利益優先主義が蔓延し、企業も個人もモラルの低下が指摘されて久しい。日本は世界に冠たる雇用国家であるが、雇用の安定こそ、社会の安定につながるということ、誰もが痛感する社会情勢となっている。

(4) 世界では変化の兆し、求められる国際連帯、高まるアジアの重要性

アメリカでは市場原理主義への反省をふまえ、公正・公平、連帯といった価値観を重視するオバマ政権が誕生した。新大統領は雇用と環境を全面に掲げたグリーンニューディール政策を打ち出すとともに、国際金融を監視するヘッジファンド規制の強化を進めている。また、層の厚い中間層を復活させるには労働組合の機能強化が不可欠との認識のもと、労働組合支援にも乗り出した。09年6月に開催されたILO総会では、世界同時経済危機に対し、政労使が一体となって雇用対策を中心に景気対策に取り組むとの「グローバル・ジョブズ・パクト」(仕事に関する世界認定：仮訳)が採択された。世界は新たな価値観のもとで、これまでの枠組みに代わる新しい秩序を求め、確実に変わりつつある。持続可能な経済社会を実現するために、地球温暖化、資源・エネルギー、食糧、貧困問題など、全地球的な課題に対する国際的連携が求められている。とくに、低炭素化社会の実現に向けた国際的枠組みづくりとその取り組みが重要となっており、「グリーン・ジョブ戦略」などをふまえた運動も主要な課題となっている。

また、今日、核実験や核兵器開発など世界平和を脅かす深刻な状況も進行している。核兵器廃絶と核実験禁止に向けた国際的合意形成の取り組みは、唯一の被爆国としての我が国の使命である。

国際連帯の重要性が高まる中、日本においてはとりわけアジア各国との関係強化が求められている。経済面でも「アジア内需」が重視されつつある。特に、中国やインドなどは世界経済に大きなインパクトを与える存在となっている。新たな世界経済秩序の構築に向けた国際労働運動の役割も不可欠であり、アジア労働運動における連合運動の主導的な役割が期待されている。

(5) 日本も今こそパラダイムの転換を！

今こそ、日本は希望の国に向けて大きく舵を切り、「連帯と相互の支え合い」という協力原理が生かされる社会、ぬくもりのある思いやりの社会に転換していく必要がある。「連帯」「公正」「規律」「育成」「包摂」という5つの理念を重視し、力強い内需に支えられた層の厚い中間層を基盤とした社会、持続可能で子どもたちに夢を与えることができる社会の構築に向けて、パラダイムの転換を果たしていかなければならない。そうした国民の期待が、今回の政権交代を導いた。

2. 連合を取り巻く情勢

(1) 非正規・中小零細の底上げとワークルールの整備を最重点に取り組んだ2年間

連合愛媛は、2003年11月の第13回定期大会以降、「連合評価委員会最終報告(2003年9月)」を運動方針に反映させてきた。そして、この2年間は「格差是正」、とりわけ中小労働者と非正規労働者に最大限焦点をあてた取り組みを行い、2008年7月には「連合愛媛非正規労働センター」を設置し非正規労働者への対応を強化するとともに、2008年10月には連合四国ブロック台での支援体制を整え「連合愛媛外国人労働相談所」を設置し、愛媛における外国人労働者問題特に中国人研修・技能実習生の労働問題支援を積極的に実施してきた。最低賃金は、改正最低賃金法の成立や円卓会議の合意をふまえ、全国的な景気悪化に伴う厳しい審議となったが、生活保護費との整合性を強く主張し、昨年額より1円引き上げの632円とすることができた。

春季生活闘争では、7年目を迎えた『中小共闘』にふさわしい独自性を持った有額要求値を提示し闘ったが、前年実績を上回る回答を引き出すことはできなかった。しかしながら、愛媛に働くすべての労働者の牽引役として水準の底上げに貢献できた。

組織拡大については、連合愛媛の2年間の組織拡大目標1,500人に対して、08年度は550人の増、09年度は884人の増となり、合計1,434人の組織拡大が図れた。

(2) 労働相談を中心に定着化が進んだ地域活動

労働相談の件数は、2008年度の94件、2009年度は84件となっており、労働相談活動の定着化とともに、個別労使紛争などの相談が増加傾向となっており、その解決に向けて努めてきたほか、連合本部とも連携し、相談活動を通じて明らかになった諸問題について、政府の雇用対策などに反映させることができた。また、本年10月からは「愛媛くらしの相談センター」が設置されたことで、労働相談のみならず金融相談などあらゆる面での相談に対応する体制を構築することができ、地域に根ざした労働運動をさらに展開できる環境が整えられた。

(3) 一定の前進が図られた労働者支援、他団体との連携

「全ての働く者の連携で共に働き暮らす社会を実現しよう」とのスローガンの下、派遣切りなど仕事と住居を喪失した労働者への支援カンパ活動を地協を中心として組織外の働く仲間呼びかけ多くのカンパ金を集めることができた。全国で集まったカンパ金を活用し、労福協との連携で就労支援事業に取り組む予定である。また、こうした一連の活動の中で、各種団体やNPOとの連帯の輪を広げることができた。

(4) 参議院での与野党逆転と「ねじれ国会」、そして政権交代へ

07年7月の第2回参議院選挙で民主党が第一党に躍進し、与野党逆転を果たした。愛媛においても、18年ぶりに保守の牙城を打ち崩し友近参議院議員が誕生した。「ねじれ国会」と呼ばれる状況の中で、野党による議員立法の提出、与野党協議による法案修正が進む中で、ガソリン税暫定税率の廃止や、公務員制度改革基本法の成立、さらには国会同意人事におけるチェック機能の強化など、国会運営が大きく変化した。また、政府・行政に対する監視機能が強化され情報公開が進んだ結果、「消された年金記録」などの問題が明らかになるなど、与党と霞が関が支配してきた政官癒着の政治基盤が大きく揺らいだ。与党の政権運営は混迷し、国民の信を問わないままに小泉政権から安倍、福田と自公政権をつないだが、二代連続で総理が任期途中で職を投げ出すという異例の事態を招く中、総選挙のための顔としてそれを引き継いだ麻生政権の支持率は低下の一途を辿った。大型地方選挙や東京都議会議員選挙

での敗北を重ねた結果、与党内も混乱を来たす中で09年7月21日ようやく衆議院解散に追い込まれ、8月30日の総選挙となった。民主党を中心とする野党勢力は「政権交代」を掲げ、官僚や族議員中心の政治から、国民生活中心の政治、国民主権の政治への転換を訴え闘った結果、民主党単独で308議席、連立を組む社民党、国民新党を合わせると318議席を獲得、政権交代が実現した。愛媛においても、議席奪還は1議席に留まったが各選挙区において激戦を展開した結果、2名が比例復活で当選し、総勢3名の国会議員が誕生した。連合は、この間、STOP! THE 格差社会キャンペーンを展開し、07年7月の参議院議員選挙、そして今回の衆議院総選挙を闘ってきた。今回の政権交代は連合結成以来の悲願の達成であるとともに、民主政治の確立、国民本位の政治の実現に向けて、連合の果たす役割、責任は格段に大きくなった。

(5) 連合愛媛結成20年 - 残された課題、労働運動もパラダイムの転換を

連合愛媛は、結成10周年に「2世紀ビジョン」を取りまとめ、「労働を中心とした福祉型社会」の構築というビジョンを打ち出した。また、中央では外部有識者による「連合評価委員会」は、企業内組合の限界を克服し、働く者が連帯し社会の不条理と闘うことを連合に促した。連合愛媛は第13回大会以降、「組合が変わる、社会を変える」とのスローガンを掲げ、評価委員会報告での指摘を運動方針に反映させつつ取り組みを進めてきた。第1回大会では「全ての働く者の連帯でともに働き暮らす社会をつくろう」とのスローガンを打ち出し、連合はどう変わり、社会をどう変えるのかについて、その姿勢を明らかにした。そして、この間、「地域に根ざした顔の見える運動」の推進とモデル地協の設置(中予地協)、非正規労働センターの設置と非正規労働者の処遇改善への取り組み、労働安全衛生センターの設置ならびに連合愛媛外国人労働相談所の設置など、労働運動の社会的役割発揮に努めてきた。雇用不安が高まる中であって、連合愛媛に対する社会からの期待はますます大きくなってきており、連合愛媛はそうした期待に応え、さらなる役割発揮に努めていかなければならない。

なお、この間、女性の参画について、十分な実績を挙げることはできていないが、持続可能な社会の構築という観点からも、男女平等実現のための取り組み、労働組合役員への登用などの取り組み強化が求められている。

労働組合が機能しない市場経済は暴走する。労働組合は社会の安心、安定のためには欠くことができないインフラであるとの認識の共有化を進め、労働運動に期待される役割、責任を果たしていかなければならない。

連合愛媛は結成20周年を迎えた。構成組織、地方連合会との議論をふまえ「結成20年、明日への提言」が取りまとめられたことから、結成20周年の節目に「労働組合は何のために存在するのか」について、改めて原点に立ち戻り、確固たる認識の共有化と運動の前進を図る。グローバル競争が激化し、労働組合は組合員の雇用・労働諸条件を守るために思考が内向きに傾きがちの指摘もある中で、組合員の雇用や生活を守り、向上させていくためにも改めて労働運動に求められる社会的役割を高めていくことが不可欠であり、運動のベクトルをしっかりとその方向に定めるとの認識を全ての構成組織で共有化していく。

また、結成20周年記念行事として全組織参加の「連合愛媛結成20周年記念フェスティバル(仮称)」を開催するとともに、20周年誌の作成を行う。

以上

最終目標 労働を中心とする 福祉型社会の実現

運動の力点

社会の底割れに歯止めをかける。そのために雇用の確保・創出、政策制度の実現に全力を傾ける。層の厚い中間層を取り戻すため、分配の見直しと底上げを図り、非正規雇用労働者、中小零細企業で働く労働者の処遇改善と均等処遇を進める。働きがいの向上とゆとりのある生活の両立をめざし、全組織を挙げた働き方の改革により、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

「地域に根ざした顔の見える運動」をさらに前進させ、地域や地域で働く労働者が抱える諸問題への対応力を強化する。他団体とも連携を深める中で、広く社会連帯の輪を拡大する。

社会の安心、安定のためには労働組合は不可欠なインフラとの認識に立ち、組織拡大を進める。労働者代表制の法制化や会社法の見直しを進め、日本社会全体で集团的労使関係を再構築する。

労働を中心とした福祉型社会」って？

すべての人に働く場を保障し、公正な賃金、労働時間、均等待遇など社会的基準がはりめぐらせ、労災や失業、疾病や老後などいざというときに生活を保障するセーフティネットが組み込まれ、男女が対等な構成員として活躍できる機会が確保され、ともに責任を担うことのできる社会

7つの柱

組織拡大、集团的労使関係の再構築、連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の展開

(キーワード)

- ・地協再編
- ・地協地域ユニオン
- ・ワンストップサービス
- ・生涯組合員構想
- ・青年活動強化
- ・NPO・NGOとの連携
- ・ボランティアの推進
- ・労働教育
- ・平和運動
- ・人権運動
- ・環境運動
- ・大規模災害対策

非正規労働者の組織化・労働条件底上げと社会運動の展開

(キーワード)

- ・組織化
- ・非正規労働センター
- ・ディーセントワーク
- ・何でも労働相談
- ・外国人労働相談所

公正と連帯を基盤とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

(キーワード)

- ・雇用確保と人材育成
- ・男女平等実現
- ・均等待遇実現
- ・ワークルール確立
- ・地域医療の充実
- ・医師不足解消
- ・介護・社会福祉の充実
- ・子育て支援
- ・安心安全なまちづくり
- ・温暖化対策
- ・環境教育
- ・勤労観教育
- ・地域、家庭教育
- ・新しい公共

労働条件の社会化の促進、セーフティネットの拡充、ワークルールの確立

(キーワード)

- ・ワークライフバランス
- ・労働時間の適正化
- ・不払い残業撲滅
- ・中小春闘と賃金改善
- ・共闘強化
- ・最低賃金
- ・取引関係の改善
- ・公契約
- ・労働者派遣法見直し
- ・請負事業
- ・外国人労働者の保護
- ・労働安全衛生センター
- ・若年・高齢者・障害者
- ・労働審判員・裁判員

男女平等・均等待遇の実現に向けた平等参画の強化

(キーワード)

- ・第3次参画推進計画
- ・間接差別
- ・男女平等月間
- ・改正パート労働法
- ・両立支援法
- ・3.8国際女性デー
- ・女性リーダーの育成

政策実現に向けた政治運動の強化

(キーワード)

- ・政権の安定
- ・政治闘争の重要性
- ・究極の政策実現行為
- ・勝つ選挙
- ・基本は共闘
- ・第2回参議院選挙
- ・各級議員選挙
- ・各級首長選挙
- ・政治センター強化

公正なグローバル化の実現に向けた国際活動の強化

(キーワード)

- ・定期交流
- ・愛媛県日中友好協会
- ・海外青年協力隊

具体的活動計画

組織拡大、集团的労使関係の再構築、連帯活動の推進による社会的影響力のある労働運動の展開

活動項目	2010~ 2011年度活動計画
1. 働く者の連帯をめざし、すべての職場に労働組合を	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連合愛媛は、「尊厳ある労働」の実現、ワークルールの確立に向け、組織拡大を通じた集团的労使関係の構築を連合運動の最重要課題として取り組む。このため、連合愛媛は、構成組織と一体となって、パート、有期契約、請負、派遣労働者、中小・地場労働者と連帯し職場での労働組合づくり運動を進める。 2. 構成組織と連携し中小・地場の労働者の組織化を進める。特に、労働相談が増加していることから地域ユニオンの相談機能、体制強化を図り相談からの組織化を進める。 3. 組織拡大の一層の推進をはかるため連合愛媛は未組織企業情報の蓄積と活用、構成組織との連携、情報共有を行う。 4. 組織拡大運動推進のため、組織拡大集中月間を設定し、組合づくりの世論づくり、各種キャンペーンを展開し、構成組織と一体的な組織拡大の取り組みを行う。
2. 地域に根ざした顔の見える労働運動の展開	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に根ざした顔の見える労働運動を推進するため、構成組織との役割分担を明確にし、地域の要請に応うる活動と体制を確立し、非正規労働者支援、労働相談・組織拡大、中小・地場・零細組合支援、政策・制度実現を重視し取り組む。各地域において産別・単組・組織拡大アドバイザー等と共に、組織拡大を推進していく。また、地域協議会再編の進め方にもとづき、専従者の専任、事務所の選定を進め地協再編に向けて具体的な検討を行う。 2. 中小・地場の事業所で働く労働者の労働相談や組合作りを支援するため、より職場に近い場所で労働組合の入口を用意する。新地協を中心に「地協地域ユニオン」の設置を促進し、問題解決に向けた交渉支援と地域労働者のよりどころ機能を高める。 3. 「愛媛くらしの相談センター」を中心としてワンストップサービスを推進し生活相談活動の充実などに取り組む。 4. 退職者連合との連携、労福協、労働金庫、全労済など関係団体との連携およびNPO、NGO団体との連携のもと地域でのライフサポートセンター（ワンストップサービス）の設立・サービス開始準備を進める。 5. 組織拡大の環境づくりと産別への支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「組織拡大推進委員会」の充実開催 (2) 一般労働者（パート労働者等の非典型労働者を含む）を対象とした学習会の開催 (3) 連合本部主催研修会への積極的参加 (4) 組織拡大還付金の積極的PRと運用 (5) ホームページ、マスメディア、組織拡大チラシ配布などPR活動 6. 労働運動の強化をはかるには構成組織の単組・支部が連合愛媛、地協への積極的な活動参加を推進し地域における組合運動の強化をすすめることが重要である。本部が進める『地方連合会未加盟組合』の解消を進め、平行して連合愛媛独自のアプローチを模索する。

<p>3．人材育成と労働教育の強化</p>	<p>連合運動の活性化、次代を担う青年活動については、青年組合員が組合活動に積極的に参加できる環境づくりに徹する。また、若者が働く現状、変化する職業観などについて語り合うと共に、社会貢献・国際連帯活動などを通じ、仲間同士の交流・ネットワークをつくり、次世代のリーダー育成と組合活動への積極的参加を図る。</p> <p>さらに、連合運動への積極的な参加を促進させるため、青年活動家育成につながる自発的な運動を、自ら企画・立案し実践するためのサポートをおこなう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．地域社会の各種NPO・NGO・ボランティア団体との交流・支援 2．青年の交流・育成を目的として設置された「連合青年活動委員会」への意見反映 3．地域での交流を目的に集会・レクリエーション・スポーツ活動など交流機会提供 4．各構成組織からの連合愛媛への参画と強化・活性化にむけ構成組織代表者等への働きかけ強化 5．シンポジウム・フォーラム・国民運動（平和・環境・人権）各種集会・学習会などへの積極的な派遣・参加 6．青年委員会・女性委員会主催によるイベント・学習会などを自ら企画・立案・実践するための支援 7．行政機関等との会議・交流・意見交換などに参加し自ら判断・発言・行動できる人材の育成 8．関係機関と連携し大学、高校などにおいて『労働教育』の理解浸透のため、講座開設などの働きかけ強化
<p>4．組織運営</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．構成組織代表者会議・地方委員会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 構成組織代表者会議は、主に春季生活闘争方針の決議機関として開催する。 (2) 地方委員会は、春季生活闘争まとめを主に開催すると同時に組合役員のスキルアップにつながる各種学習会・セミナーを併催する。 2．専門・特別委員会 <p>専門・特別委員会の検討項目を体系化し、各専門・特別委員会で分野ごとの組織運営改善策を検討していく。</p> 3．各種委員会への女性の参画を推進する 4．地域協議会活動の強化・活性化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地協幹事会へ積極的に参加し、運動の理解促進と地協固有問題の共有化を図る。 (2) 地協代表者会議の単独開催を原則とする。 5．産業別部門連絡会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 春季生活闘争での情報交換と共闘づくり (2) 産業政策の確立と実現 (3) 未加盟・未組織の連合加盟の促進をはかるため、構成組織が主体となって、その役割と機能強化に取り組んでいく。 (4) 同一産業、同一業種の単組を持つ構成組織は積極的に部門連絡会に参加することを促す。
<p>5．「生涯組合員構想」の具体化</p>	<p>「生涯組合員構想」は退職者をはじめ中小・地場労働者、パート等非正規労働者等を対象に、地域を基盤に様々な運動への参加、自主福祉活動との連携、社会貢献活動などのネットワークなど「生涯支援をめざすものである。具体的には本部「組織委員会」での成案を得てとする。</p> <p>退職者連合の活動強化・組織拡大に向け協力と支援を行う。</p>



	<ol style="list-style-type: none">1. 高退連加盟構成組織の拡大を図るための支援2. 高退連地域協議会（東・中・南予）の機能整備と体制強化 （1）現職地協と連携し、一体となった運動展開3. 自治体（県・市・町・社会保険事務局）要請への協力・支援 （1）現退一致の要請行動を強力に推し進める4. 各種会議・集会・学習会・行事への支援・要請・情報支援を行う5. 組合退職者の運動の強化にむけて、支援と連帯を進める
6. 平和運動の推進と連帯活動の強化	<ol style="list-style-type: none">1. メーデー・フェスティバルへの取り組み 今年度は20周年記念行事としてメーデー・フェスティバルを同時開催する。 具体的な実施方法などについては内容、時期などを含め実行委員会により決定する。2. 国民運動への取り組み （1）平和運動 平和集会への積極的な参加 ・6月の「平和行動 in 沖縄」 ・8月の「平和行動 in 広島」 ・8月の「平和行動 in 長崎」 北方領土返還要求運動 ・9月の「平和行動 in 根室」への参加 ・他団体との連携による世論喚起のための街頭活動・署名活動の推進 平和学習会の開催 次世代へ戦争の悲惨さを語り継ぐ活動として、平和学習会の開催を検討する。 反戦・反核兵器、日米地位協定の見直し運動 在日米軍基地縮小、日米地位協定の抜本の見直し、核兵器廃絶、被爆者援護の支援にむけた運動をすすめる。 2010年核拡散防止条約再検討会議成功に向けた対応 会議での実効ある合意形成をめざして、核兵器の廃絶を求める100万署名活動、地方議会決議への対応を行う。（2）人権運動 部落解放愛媛県共闘会議への支援 人権侵害や就職差別の廃絶に向け、人権政策の推進や人権教育・啓発に取り組むと共に、各種中央集会・フォーラムへの積極的参加を行う。 北朝鮮による拉致問題 ・「救う会」との連携を密にし、早期解決に向けた取り組み強化 ・拉致関連会議・集会への積極的参加・支援と署名活動への継続協力（3）環境運動 清掃ボランティアの規模・地域拡大実施 職場、家庭での「連合エコライフ21」運動の浸透・推進への取り組みと各種学習会等への参加 <ol style="list-style-type: none">3. カンパ活動の参加・協力にむけた取り組み （1）連合「愛のカンパ活動」への協力にむけた行動を取り組む （2）各種社会貢献活動・人道支援・カンパなどに協力する （3）災害支援カンパに取り組む4. 「愛媛県青年海外協力隊を育てる会」諸活動へ積極的に協力する5. NPO団体との連携を図り、各種ボランティア活動に参加・協力・支援する



	<p>(1) あんき、NPO今治センター、あしなが育英会などとの交流、参加を促進する</p> <p>(2)「しまなみウォーキング」への参加・支援の継続(第9回)</p> <p>(3) 愛媛県下(東予・南予)への活動拡大を検討</p> <p>6. 各種社会貢献活動の地協への展開</p> <p>7. 緊急災害への対応や支援を行う</p> <p>(1) 大規模災害対策活動 NPO・NGOとの連携も含めた危機管理体制の確立 連合本部方針に基づく住宅、食品など暮らしの安全対策の強化 松山市と締結した大規模災害時の支援策を参考として、可能な限り活動を水平展開する</p> <p>8. 全国行動への取り組み</p> <p>(1) 年金・医療改革など社会保障制度の抜本改革に向けた取り組み</p> <p>(2) 働き方の改革と、「労働を中心とした福祉型社会」の構築</p> <p>(3) 透明で公正な公務員制度改革の早期実現</p> <p>(4) 連合要求実現行動への積極的な参加</p> <p>9. その他 文化・芸術・スポーツ分野へのアプローチ ・文化活動への取り組みとしてチケット販売、公演への協力、割引券の配布。 ・スポーツ分野の取り組みとして、愛媛マダリンパイレーツ球団への支援継続。 ・20周年記念行事第2段として、坊っちゃん劇場において「鶴姫伝説」の観劇を行う。</p>
--	---

非正規労働者の組織化・労働条件底上げと社会運動の展開

活動項目	2010~ 2011年度活動計画
1. 非正規労働者問題に対する啓発活動	<p>1. 非正規労働問題を労働運動の中心的な課題と位置付け、組織内のみにとどまらず社会運動として幅広く訴え、愛媛に働くすべての労働者に連帯を呼びかける。具体的には、「メーデー大会」「世界ディーセントワーク行動デー」、各種集会・行事等での幅広い呼びかけを行う。</p> <p>2. 連合本部 非正規労働センターのWebサイト「フェアワーク つながるネット」の周知活動を展開する。</p> <p>3. 非正規労働者の組織化を中心に、進捗状況や取り組み事例の情報交換等を行う。</p> <p>4. 連合本部および連合愛媛が実施するキャンペーン行動に積極的に参加してもらうよう構成組織・単組・地協と連携する。</p>
2. 労働相談による労働条件改善活動	<p>1. 「非正規労働者」対象の「何でも労働相談ダイヤル」集中取り組み期間を、年2回(3月・9月)程度設定し、非正規労働問題の課題追求と解決にあたる。</p> <p>2. 「外国人労働者」対象の「何でも労働相談ダイヤル」集中取り組み期間を、年2回(3月・9月)程度設定し、外国人労働者問題の課題追求と解決にあたる。</p> <p>3. 通年的に設置している「何でも労働相談ダイヤル」の相談内容の集約データを検証し、相談者へのよりの確かなアドバイスに努める。</p>

公正と連帯を基盤とする安心社会の構築に向けた 政策・制度の取り組み

活動項目	2010~ 2011年度活動計画
<p>1. 政策・制度課題の集約と実現に向けた取り組み</p>	<p>2010年度政策制度要求項目骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用・労働・中小企業政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用の安定と創出 2. 雇用・就業形態の多様化などに対応するワークルールの確立 3. 労働環境整備（偽装請負、違法派遣、外国人研修・技能実習制度の悪用・乱用） ・男女平等政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事と生活の両立支援（ファミリーサポート・センターの機能充実等） 2. 男女平等社会実現の取り組み ・環境・エネルギー政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化の防止に向けた「京都議定書」の確実な実施 2. 環境関連分野への投資・支援の推進（「グリーン・ジョブ」政策を推進） ・福祉・社会保障政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療の充実と医師不足等の解消 2. 高齢者と障がい者に対する福祉サービスの充実と権利擁護の確立 3. 生活保護の運営体制の改善・充実 ・教育改革 <ol style="list-style-type: none"> 1. 勤労観・職業観を育む教育の推進（モノづくり教育の強化） 2. 開かれた教育行政の実現 ・まちづくり政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全の住まいとまちづくりの推進（交番相談員の充実、通学路等の安全確保） 2. 人と環境にやさしい交通体系整備（交通弱者の移動の足を確保） ・消費政策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 「食の安全」の確保と食料自給率の向上 2. 地方消費者行政の充実強化 <p>1. 課題の集約と立案 次年度の政策制度要求項目については、構成組織・地域協議会より、6～7月にかけて政策・制度課題を集約し、事務局案を加えて7月下旬に政策委員会にて協議・立案し、8月の執行委員会にて協議・承認を受ける。</p> <p>2. 実現に向けた取り組み (1) 対県部局要請（10月中旬） (2) 知事要請（10月下旬） (3) 各種団体との折衝 労働局・経営者団体・政党（議会）への要請（2月～3月） 愛媛県・労働局・各種機構等の公的委員会で連合愛媛推薦の委員から要請</p>
<p>2. 大衆行動</p>	<p>1. 大衆行動への取り組み 全国統一行動については、連合本部と連携しつつ、「STOP! THE 格差社会キャンペーン」運動を強化・継続することとし、県内世論の高揚を図るべく、県内各地（地協主導）で積極的に取り組む。</p>

労働条件の社会化の促進、セーフティネットの拡充、ワークルールの確立

活動項目	2010~ 2011年度活動計画
1. ワーク・ライフ・バランスの実現	<p data-bbox="592 376 1378 510">雇用社会の変化を見据え「仕事と家庭が両立しうる働き方」の確立という視点や、労働時間の短縮や時間外労働の割増率アップ等、政策実現の取り組みを進める。</p> <ol data-bbox="592 555 1378 824" style="list-style-type: none"> 1. 連合本部とも連携し、「仕事と生活の調和」をめざす政策・制度要求実現の取り組みを推進する。 2. 年間所定労働時間 2000時間を上回る組合は、2000時間以下となるよう縮減に向けた取り組みを強化する。各産別・単組の目標設定・実行計画の策定・進捗状況の把握に努める。 3. 労働時間の適正化（3d協定や特別条項のチェック）、不払い残業の撲滅、有給休暇の取得促進、職場点検活動、割増率の引き上げ等により、労働時間の適正化と長時間労働の是正を図る。
2. 総合労働条件改善闘争	<p data-bbox="592 869 1378 981">春闘時に賃金闘争と併せ、労働条件諸課題の改善に向け、組合員はもとより、労働者全体の底上げを図る。</p> <ol data-bbox="592 1014 1378 1888" style="list-style-type: none"> 1. 昨年の状況を打破し、マクロ経済における労働分配を重視した水準決定と労働者全体の底上げを図る。 2. 通年的な総合労働条件改善闘争として、前年を上回る「賃金改善」と労働時間の短縮（割増率の引き上げ等）を重要な柱に、連合、構成組織、単組の役割分担を行い、春季における共闘体制の明確化を図り、闘争の集中化を行う。 3. 中小・地場共闘を更に強化し、情報公開と支援活動の拡充を図るとともに、格差是正に向けた取り組みを強化する。中小労働運動の自立支援のため、実態把握による分析等の資料提供を行い、地域活動を支援する。 4. 「中小共闘センター」を中心に、連合愛媛の春闘方針立案並びに途中経過の情報共有化に取り組む。 5. 最低賃金制度（愛媛県地方最低賃金・産業別最低賃金）の水準の引き上げおよび企業内最低賃金の協定化に取り組む。 6. 「時間外労働の割増率引き上げ」については、中小事業へも適用となるよう必要な対応を行う。 7. パート共闘を一層強化し、組織内・未組織にかかわらず、パート労働者の時間額引き上げと均等待遇の実現に取り組む。 8. 各地域での『春闘学習会』を開催し、連合愛媛の春闘方針の考え方を徹底する。 9. 設定する『地域ミニマム』は、中小組織の年齢別最低賃金等の設定や未組織の労働者の賃金指標として活用出来るよう周知徹底を図る。 10. 解決困難な組合などへの激励行動・支援も展開する。 11. 具体的方針・取り組み等については、『構成組織代表者会議』で明確にし決定する。

<p>3. 最低賃金の取り組み</p>	<p>生活できる最低賃金の確立に向けた取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パート労働者等を含む全ての労働者を対象とした、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げを推進する。 2. 地域別最低賃金については、生活できる水準（連合リピングウェイジ）を重視し、生活保護手当との整合性を注視しつつ、さらに大幅な引き上げを図る。 3. 産業別最低賃金については、介護やサービス産業等の新設と水準の引き上げに取り組む。
<p>4. 取引の適正化と公契約運動の推進</p>	<p>取引の適正化と公契約運動の推進で、労働者の労働条件を確保する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小下請企業労働者の労働条件を改善するため、職場において取引のさらなる適正化チェック（無理な納品や不当な単価の発注がないか等）を行い、問題洗い出しと是正に取り組む。 2. 公契約における適正な労働基準の確保に向け、公契約基本法の制定、地方議会決議の採択、条例化の取り組みを強化する。
<p>5. ワークルールの確立</p>	<p>雇用・就業形態の多様化、雇用労働環境の変化に対応するワークルールの整備・確立をはかる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働者派遣法について、「日雇い派遣」の禁止、「直接雇用見なし規定」の導入、均等待遇原則の確立など、労働者保護の視点に立った法改正に向け、連合本部と連携し取り組みを行う。 2. 改正労働基準法第3条の割増率引き上げについて、中小の適用猶予措置は早期に廃止するよう地方でも取り組みを進める。 3. 有期契約の締結は「合理的理由」に限定する、有期契約の更新回数や期間を制限するなど、有期契約について労働者保護の視点で立った法改正の十現に向け、連合本部と一体となり取り組みを推進する。 4. 採用内定取り消し、有期契約における労働者保護など、労働契約法の拡充に向け、連合本部と一体となり取り組みをはかる。 5. 引き続き、外国人労働者の人権尊重と労働者保護の取り組みを強化・推進する。特に、外国人研修・技能実習生制度の適正運用を関係機関に要請し、「労働相談ダイヤル」等を活用し、監視・是正・救済の取り組みを継続する。また、テレビ電話を活用しながら連合徳島の協力も得つつ、問題聴取・関係機関への折衝・支援活動などを行う。
<p>6. 労働安全衛生対策の拡充</p>	<p>愛媛に働く全労働者の拠り所となるよう、『連合愛媛労働安全衛生センター』の機能充実をはかり、規約をふまえ取り組み可能な部分から積極的に取り組むこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「連合愛媛労働安全衛生センター」は、機能充実・活性化をはかり、「安全衛生センター」に関する取り組みや情報の共有化のさらなる強化を図る。 2. 「連合愛媛労働安全衛生センター」は、連合本部と一体となって取り組みの指針（2008～2012年）にもとづき、事業場への安全衛生委員会

	<p>の設置と活性化をはかり、リスクアセスメントの導入、過重労働・メンタルヘルス対策、過労死・過労自殺対策等の強化に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 事業場ごとに安全衛生教育の徹底、安全衛生に関する情報提供などを通じて安全衛生管理体制を構築し、すべての働く者が安心できる職場環境の実現をめざす。 4. 労働者災害補償保険審査参与会、産業保険推進センター運営協議会、労災防止指導員連絡研修会議、地域産業保健問題協議会、快適職場推進協議会などの各種地域会議にて、組織としての意見反映に努める。 5. 連合全国セイフティネットワーク集会、全国労災防止指導員研究会集へ積極的に参加する。
7. 能力開発施策の推進	<p>働く意欲を持つすべての者に対して、職業能力開発体制の充実・強化を図るよう取り組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 愛媛県や雇用・能力開発機構の職業訓練校での職業訓練計画やキャリア形成支援策の策定に、積極的に参画していく。 2. 愛媛県や地方自治体、地域の教育機関、企業、労働組合等が連携し、「ジョブ・カード制度」の普及推進に取り組む。
8. 雇用のセイフティネットの拡充	<p>非正規労働者など雇用におけるセイフティネットを拡充する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての労働者に雇用保険を適用するよう、雇用保険の適用対象を拡大するとともに、給付日額・給付日数などの拡充に取り組む。 2. 再就職が困難な長期失業者など対象に創設された政府の「訓練・生活支援給付」を、連合本部が提案した「就労・生活支援給付制度」(仮称)として恒久化が図られるよう、本部と連携して取り組む。
9. 司法制度環境改善への対応	<p>労働審判制度や裁判員制度など、司法制度の環境改善に向けた取り組みを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働審判制度については、労働組合役職員の手続き代理を認めるなど、制度の改善に取り組むとともに、引き続き、能力向上・人材育成の観点から、労働組合役職員(現役・OB)のスキルアップにも積極的に取り組む。 2. 裁判員制度への理解をさらに促進する取り組みを進めるとともに、「裁判員有給休暇」の導入、メンタルヘルスケア体制の整備等により、労働者が裁判員として参加しやすい労使協定整備・環境改善を推進する。

男女平等・均等待遇の実現に向けた平等参画の強化

活動項目	2010～ 2011年度活動計画
1．男女平等推進の一体的取り組みの推進	<p>労働組合における男女平等参画推進の最大の課題である女性役員拡大をめざし、「連合第3次男女平等参画推進計画（2006～ 2012）」の目標を達成する。具体的には、統一目標である以下の目標を全組織で必ず実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動目標：運動方針へ男女平等参画の推進を明記する ・数値目標：女性役員ゼロをなくす <ol style="list-style-type: none"> 1．地方議会・政党・経営者団体・行政等へ要請を行う。 2．2010春季生活闘争での男女間の賃金格差是正の取り組み。 3．学習会やセミナーの開催、情報交換会を積極的に行う。 4．組織実態調査のアンケートを行う。
2．男女間の賃金格差の実態把握と是正への取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1．2010春闘を意識し、職場における男女間の賃金格差の実態を把握・検証し、格差是正に向けた施策を明示し、その実現をめざす。 2．厚生労働省「変化する賃金・雇用制度と男女間賃金格差に関する研究会」の結果を活用しつつ、職場実態に照らし合わせながら具体的な格差是正の取り組みにつなげる。 3．6月を「男女平等月間」とし、職場・地域での取り組みを進める。
3．男女平等関連労働法の改正後のフォローアップ	<ol style="list-style-type: none"> 1．改正育児・介護休業法については、一步前進した。そのことをふまえ、改正等の内容の周知徹底を図るとともに、引き続き、更なる改善に向け促進する。 2．改正パート法の2008年改正以降の変化を把握し、均等待遇法制化の実現をめざした取り組みを連合本部の活動と連携し進める。 3．改正育児・介護休業法を推進し、連合が求める「男女雇用平等法」「両立支援法」の実現をめざした取り組みを連合本部の活動と連携し進める。
4．女性参画推進	<ol style="list-style-type: none"> 1．県や市町、公益団体への審議会・委員会に連合代表として女性を積極的に参画させ、あらゆる場への女性参画推進に努める。 2．労働組合への女性参画推進に向けて積極的に取り組むこととし、構成組織に対して連合愛媛の集会・学習会等への女性組合員の積極的な派遣を要請していく。また、組織実態アンケート調査を実施し、次年度以降の女性参画推進の前進を図る。 3．「中央女性集会」をはじめとする連合本部や「四国ブロック女性会議」などの会議・集会等、また外部主催の会議・集会・セミナー等へは女性委員会役員を積極的に派遣し、女性リーダーの育成、活動しやすい環境整備に取り組む。
5．男女平等の推進に向けた人材育成やリーダー養成の取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1．「男女平等参画推進委員会」への女性委員会役員を委員として参加を促し、その中で女性リーダーを育成する。 2．連合本部が主催する「女性リーダー養成講座」への積極的な参加を促す。 3．女性委員会が従来取り組んできた「3.8国際女性デー」では、1＋1＝女性の力キャンペーンなどの街宣アピール行動を引き続き実施する。 4．中央女性集会などの取り組みに積極的に参画し支援する。

政策実現に向けた政治活動の強化

活動項目	2010～ 2011年度活動計画
<p>1. 政策実現に向けた政治活動の強化</p>	<p>1. 新政権との関係 新しい政治への転換、政権交代のある政治の定着をめざし、長期の自公政権を打破して民主党を中心とする連立政権が実現した。 連合は、新政権の定着・発展を期待するとともに、新政権に対し政策を中心に協力関係を進めていく。そのために、民主党県連、社民党県連とは定期的、かつ必要に応じて政策協議を行う。</p> <p>2. 地方政治の活性化 地方の再生と活性化のため、抜本的な地方分権改革を推進する。そのため地方政治の活性化、とりわけ議会改革を進める。 地方議員の政策形成能力の涵養、地方議会での「議員立法」推進のための制度充実などに積極的に取り組む。 また、民主党県連が新設する政策協議機関「地域戦略会議」に積極的に関わることをとする。</p> <p>3. 地方首长選挙並びに地方議員選挙への取り組み 地域における連合愛媛の政策実現をめざして、各地協ごとに一丸となった取り組みを行う。そして、民主党県連と連携して取り組むことを基本とし、社民党県連との相互協力のもと、各構成組織は積極的に組織内候補の擁立を進め、必勝体制で選挙戦に臨む。また、組織内候補は、極力、民主党公認とするよう努める。さらに、連合の政治方針、連合愛媛の各種選挙候補者推薦要綱に基づき、県内の首長・市町議会議員候補者の擁立・推薦に、積極的に関与していく。 また、一人でも多くの推薦首長並びに推薦地方議員の誕生は、次期国政選挙勝利への基盤となるものであり、各地協での政治活動・選挙活動のバックアップとなる。そのことを充分認識のうえ、各地協での首長・関係議員等との意見交換・連携強化を推進していく。</p> <p>4. 第22回参議院選挙への取り組み 2010年7月に実施予定の第22回参議院議員選挙において、連合は引き続き、民主党の勝利に取り組み、政権安定の確立を図る。 この次期参議院選挙での勝利のためには、早期の候補者擁立による充分な政治活動・後援会活動が必要不可欠である。 選挙区選挙は全県選挙区であることから、予定候補者の認知・浸透運動に、膨大な時間と労力が必要であることは勿論、それがゆえに知名度の高低にもよるが最低でも6ヶ月～1年以上の活動期間が必要と考える。従って、民主党をはじめとする関係政党等への早期候補者擁立要請を第一義的に考えねばならない。また、予定候補者決定後は、県下全域での積極的な政治活動・後援会活動に対し、関係地協並びに構成組織の惜しみない協力・激励を行うとともに、組合員のみならず家族・親族・友人・関係団体組織等にいたるまで、予定候補者の認知・浸透運動に全力で取り組むものとする。勝利が展望できる候補者の擁立に向け、民主党県連等とも協議し積極的に働きかけを行っていく。 比例代表選挙では、組織内擁立候補の上位当選をめざして、個人名での投票の徹底に取り組む。 選挙区、比例区の相乗効果を十分に発揮でき得る体制の構築をめざす。</p>



	<p>5. 衆議院選挙に対応する取り組み 第45回衆議院総選挙後の政治情勢を見極めつつ、民主党を支援し、いつ解散があっても対応できるように次回選挙に向け準備作業を開始する。</p> <p>6. 政治センターの機能強化 国政・地方首長・地方議員選挙への取り組み論議を定期的・随時に開催し、組織内の意識統一を図るとともに、中央の政治教育への参加、連合愛媛の政治研修会の開催などについて、企画検討を積極的に推進していく。</p> <p>7. 関係議員並びに関係政党との連携強化 連合愛媛議員連絡会並びに関係政党県連との協議の定例的開催などを通じて、推薦・支持議員等との連携を緊密に行い、地域地盤強化による政策の実現と政治勢力の拡大を図る。</p>
--	--

公正なグローバル化の実現に向けた国際活動の強化

活動項目	2010~ 2011年度活動計画
1. 国際貢献・国際交流、連帯活動	<p>1. 中国山東省青島、即墨市総工会との定期交流の実施 ・ 2010年度に受け入れ予定 ・ 2010年度に訪中予定</p> <p>2. 海外労働視察団の受け入れ及び派遣</p> <p>3. 国際交流諸活動への参画・支援</p> <p>4. 愛媛県日中友好協会諸活動への参画・支援</p> <p>5. 海外青年協力隊事業への支援</p>

